

第4回 富谷市協働のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：令和4年6月30日（木） 10時00分～10時45分

場 所：学校給食センター 研修室

出席者：富谷市協働のまちづくり推進審議会 出席委員7名 欠席委員3名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 高橋課長）

2 会長挨拶（佐々木会長）

皆さんこんにちは。実はこの週末、この前北野澤委員がチラシを持ってきてくれましたけども、宮城県の青年会議所のイベントが七北田公園で行われまして、私もそこでまちづくりのお話をさせていただきまして、その後、若生市長と対談をさせていただきました。そのときですね、非常に今回の議論の意義を再確認するという機会になりました。まず、富谷の市民参加と申しますか、このまちづくりですね、県内外の注目が集まっているということが改めて分かりました。それも泉J Cですので、定年が40歳ですので、若い世代ですね。若いと言いましても、学生ではないんですけども、そういった皆さんが富谷のまちづくりについて、非常に関心を持ってきているということがよく分かりました。その中で議論がありましたのはやはり市民参加とか協働で、分かりそうで分からなくてどうやって進めるんだ、あるいはそのコツは何ですかとか、あるいは時間がかかりますよねとかですね、そういう質問がありました。そこでここでも議論がありました定義の話は紹介させていただきました。前回のここでも増田委員の方からもお話がありまして、この提言を作るときにも議論になりましたけれども、「市民活動団体が地域課題や社会課題を解決する」という定義なんですけど、そのためにやっているわけじゃなくて、自分たちの住みやすいまちを作っているという話を紹介させていただきまして、非常に共感をいただきました。ただ、その一方で、まだ分かりづらいというところもありましたので、今回のですね、何らかのこう、マニュアルを作ればいいという訳ではないとは思いますが、何か可視化する手段を必要とするということも分かりましたので、そのこともですね、ご報告させていただきたいと思えます。

今日は最後になるわけですけども、しっかり議論をしまして、富谷市にも色々な計画がありますけれども、専門性の高いものはやはり専門の研究者とか業者が入ることが大事だと思うんですが、こういった計画は行政と委員の皆さんと協働で作っていくことが非常に重要だということも、これが富谷の市民協働のフラッグになるのかなということも思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。ということで炎天下の中ですね、市長と90分くらいステージの上におりまして、大分こんがりとなりましたので。今日はそういう意味ではこんなに素晴らしい会場での議論ですので、しっかりと議論していきたいと思えます。今日もよろしくお願ひします。

3 市長挨拶（若生市長）

皆さんこんにちは。本日は第4回富谷市協働のまちづくり推進審議会ということで、大変お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、委員の皆様方にはそれぞれのお立場で日頃から市政全般様々な形でご支援、ご指導、ご協力、賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。ただいま佐々木会長からお話ありまして、先日は30度越えの、真夏の、話している方も暑かったですけども、聞いている方も多分同じように辛かったろうなという思いでしたけども、ただ、本当に過分なお言葉、今佐々木会長からもいただきましたが、大変富谷市に対して市民参加のまちづくりということで、期待、注目をいただいております。そういった取り組みが、先日も3年連続住みよさランキングで県内1位、先月はリクルートの方で住み続けたい自治体ランキング1位とか、大東建託でも住み心地ランキングで県内1位、東北1位という、そういった背景には市民の皆さんが積極的に色んなかたちで市政に関わっていただいていることが、そのような評価に繋がっていると思っております。改めて心から感謝申し上げたいと思いますし、その協働のまちづくりを更に推進していくために、今回諮問させていただきまして、今日まで様々な忌憚のないご意見をいただけてきたところでございます。今回、これまで3回の審議会を通していただいたご意見を最終取りまとめをさせていただく形になるかと思っております。大変貴重なご意見をいただきまして、先週24日の開催に続いてその1週間後、その間に確認をしていただけてということで、委員の皆様方には、本当にご協力に心から感謝申し上げたいと思います。なお、この審議会、令和2年の7月に皆様方に委嘱をさせていただいて、早いもので2年が経とうとしております。改めてこの2年間、皆様方にはガイドラインの提言、答申から含めて本当に貴重なご意見をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。今日は最終でございますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

※市長、退席

※ここから、会長が議長となり審議が進行された。

4 審議事項

(1) 公益的な活動への支援について

(佐々木会長) (12:05)

それでは、審議に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたします。会議の傍聴希望があった場合、傍聴を許可してよろしいか伺います。いかがでしょうか。

※「異議なしの声」

それでは、ご了解をいただきましたので、希望がありました場合は傍聴を許可する

ことにいたします。

それでは、本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

(市民協働課 高橋課長)

本日傍聴の方はいらっしゃいません。

(佐々木会長)

審議会の途中で傍聴希望があった場合、傍聴を許可することといたします。また、本審議会の会議資料及び会議録につきましては、委員皆様に内容を確認いただきました後に公開させていただきますので、ご了承願います。なお、個人情報に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、部分開示とすることを申し添えます。

それでは議事に入ります。「公益的な活動への支援について」を議題といたします。これまでの議論を少しだけ整理しますと、今日がですね、最終段階になりまして、前回またじっくり議論させていただきましたその内容をですね、事務局から色々調整があったと思います。基本的にはそのまま反映させて、より良いものにアップデートするという作業をですね、この間行いました。では、主にこの1週間でよく改善した部分を事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしく願います。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

それでは私から資料の内容について説明申し上げます。

6月24日に開催した第3回審議会において、委員の皆様よりいただいたご意見の答申案への反映状況について、一覧にしたものが資料1、答申案として取りまとめたものが資料2となっております。資料1と資料2を併せてご覧いただきたいと思います。

資料1の構成といたしましては左から、答申案へ反映した該当ページ、該当項目とその内容、委員の皆さまからいただいたご意見、それに対する会長意見等となっております。答申案2ページ、「1. はじめに」について、委員意見の1番として増田委員より、「都市化が進み、発展し続けている富谷市においても、まちの魅力と持続可能性を高め、少子高齢化の進行や災害発生時などの突発的な事態に柔軟に対応していくことが求められている中で、市民の公益的な活動が果たす役割は、これまで以上に重要となり、大きな期待が寄せられています。」の部分について、分かりにくいので2つに分けて分かりやすい文書にするべきとのご意見がございましたので、「都市化が進み、発展し続けている富谷市において、市民の公益的な活動が果たす役割は、これまで以上に重要となり、大きな期待も寄せられています。また、まちの魅力と持続可能性を高め、少子高齢化の進行や、災害発生時などの突発的な事態に柔軟に対応していくための原動力となるものです。」と2つに分けて再構成しております。

3ページ「(2) 目指すべき活動の姿」について、委員意見の2番、北野澤委員より、

「支援の在り方という項目は理想の姿に対してこんな支援をするという考え方もある。整合性があってもよい。」とのご意見につきましては、会長意見等の1番、佐々木会長より「理想の姿と支援の在り方というのが適切かというのは全体の議論の中で決めていきますが、必ずしも一致するものではない。」とのご意見がございました。また、同じく2番の事務局の考えといたしましても、支援の在り方は、課題に対しての視点も含め、総括して取りまとめているものでございますので、原案のままとしております。このことに関連して3番のとおり佐々木会長からタイトルにつきましてご意見がありましたので、タイトルを「目指すべき活動の姿」としてしております。また、委員意見の3番、増田委員より「理想の姿というのは誰にでも分かりやすい。目的は地域の方が解決するということではなくて理想を目指している時に問題が出てきたときにそれを解決しようということであって、目的を地域の課題の解決とされてしまうと誰も取り組みたくない。上の基本的な考えと被ってしまうところがあるのでそこをうまく文言のすみわけをするべき。何のために活動をやっているのかということ、自分の手で魅力的なものにしたいとか、住み続けたい地域にしたいという思いで、それが目的であって、そのために何か課題が出てきたときはみんなでやっ払いこうというものだと思う。」とのご意見、委員意見の4番、佐藤怜美委員より「市民の公益的な活動の主たる目的は地域の課題を解決することです」と言い切っているところが気になる。」とのご意見がございましたので、「市民の公益的な活動の主たる目的は、自分たちの手で、住み続けたい魅力ある地域を作っていくことです。その中で、富谷市における市民の公益的な活動は、次のような活動を理想と考えます。」としております。同じく「(2) 目指すべき活動の姿」の⑤について、委員意見5番、日諸委員より「地域資源という表現はあるが、高齢者や農業を知っているいわゆる知識人を生かすような意味合い、人材ということで発言を行っている」という意見、会長意見等の4番、佐々木会長より「地域資源」の中に「人材」も含まれているが、より明確に明示する方がいい。」とのご意見がございましたので、「地域人材」という文言を追加し、併せて同じく5番の会長・事務局の考えといたしまして④の文言を整理するとともにより明確な表現とするため、「連携が促進され」との文言を追加しました。続いて、委員意見6番、増田委員より「3」を市民の公益的な活動への支援にあたっての課題として、課題だけをまとめて、「4」として最後に目指す公益的な活動になるための富谷市の支援として新たに章をつくるといい。」という意見、会長意見等の6番、佐々木会長より「4章構成にして、起承転結で分かりやすくした方がいい。」とのご意見がございましたので、「課題」と「支援」について、別建てするため、章を分け、「3」は課題について標記しました。また、会長意見等の7番、事務局の考えとして「2. 市民の公益的な活動について」の(2)の修正に関連し、「理想」を「目指すべき活動」に修正し、「3」を課題のみの章に修正したことにより、「富谷市においてこれから求められる支援」を「支援における課題」に修正しました。続いて、「3. 市民の公益的な活動への支援における課題について」で「(1) 市民、地域の視点からの課題」、「①多様化する市民活動への対応」において、委員意見7番、村上委員より「同じような表現が

何個もあるように感じる」という意見、委員意見8番、佐藤怜美委員より「「ア.」と「エ.」が重複している。課題を抜き出して整理したほうが良い」とのご意見、また、第3回審議会でもいただいたご意見を反映した内容を再度皆さまにご確認いただいた際に委員意見9番としておりますが、増田委員より「また、町内会では後継者問題が顕在化している上に、コロナ禍の影響も受けており、魅力ある活動となるよう盛り上げていくための支援が必要」とまとめてはどうか。」のご意見がございましたので、項目だての中で重複している部分について整理を行ったうえで、文言の修正を行っております。

続いて、5ページ「④情報の発信と共有」の「ア.」について、委員意見10番、増田委員より「文章がわかりにくい。何をアクセスしたいのか、何の目的でアクセスしたいのかが明確でない。例えば、一步を踏み出しやすくするよなという表現にしてはどうか」というご意見がございましたので、文言の修正を行っております。

続いて、7ページ「(2) 支援施設等の課題」において、委員意見11番、増田委員より「「市民」という言葉が二回出てきている。主語の「市民」の部分がいらぬのではぬか。」のご意見がございましたので、主語の「市民」という文言を削除しております。

続いて、8ページ④市民協働課の「イ.」において、委員意見12番、増田委員より「総合的な調整」など、言葉の意味が分かりにくい。砕いた表現にするべき」とのご意見あり、佐々木会長より「体制の構築なので市役所の中の体制の構築のことだと思ふ。そのように書いたほうが良い。」のご意見がございました。こちらは会長意見等10番、事務局の考えとして、主として横のつながりや連携という意味なので「横のつながりなど」との表現に修正いたしました。

続いて、9ページ「4. 富谷市の支援の在り方について」は、先ほど説明申し上げました、「3.」を課題のみの章に修正したことにより、「4.」を支援の在り方として明示したものになります。また、委員意見14番で増田委員より「市の支援として、市民同士の支援というか、協働が成り立つよな、というのは大事な視点だと思ふ。「協働を促進するための支援」といった表現があるといい」とのご意見、佐々木会長より会長意見等12番で、「重要な部分だと思ふ。協働を促進するのでも市の支援の在り方の一つ。さらに「多様な」と表現を入れることで現時点で拾い切れていないものも拾えるよなになるし、行政が見守るだけというのでも支援であることも拾えるよなになる。」のご意見がございましたので、「○多様な協働を促進するための支援」という項目を新たに設けております。最後に会長意見等13番のとおり、「(1) 市民、地域からの課題、(2) 支援施設等の課題に述べたよな状況から」の部分削除し、冒頭の「公益的な市民の活動をより促進し、」の部分「市民の公益的な活動が活発に展開され」と整理しております。

答申案への修正箇所の説明については以上となります。

(佐々木会長)

それでは只今の事務局からの説明を受けまして、皆さまから意見をちょうだいしたいと思います。今日が最後になります。3回の委員会の議論でよくここまで書ききったなという風に私自身思っております。今日は答申なので、手短にはなっていくとは思いますが、皆さまからこの変更に関してコメントいただきまして、また修正する必要がありましたら修正していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。前回と同じで北野澤委員からマイクを回していこうかと思ひますので、それでは北野澤委員、よろしくお願ひします。

(北野澤委員) (22:45)

今、会長の方からお話があったように3回の審議会で、最初に会議の招集あった時にですね、どんな風にまとまっていくんだらう、どんな話がどういう風になっていくんだらうと、こう分からない状況の中ですね、今日こうやって最終的な答申案を拝見させていただいて、これがそうなんだという風に納得をさせていただきました。多分私たちの雑ばくな意見を事務方が丁寧にまとめてくれた部分があって、非常にこう、個人的にこの審議会の委員に名を連ねていたこと、非常に光榮に思っております。修正部分はもう全部直っていると思うので、私的にはこれで十分かなという風に思っています。以上です。

(佐々木会長) (24:00)

ありがとうございました。そう言えば一番最初に、北野澤委員からこの構成とか、これってどうなってるんですかということ、私も分かりませんということですね、お話ししたのを今思い出しましたがけれども、そういう形で何かありきということやっ
ていかないというのも一つ、事務局の皆さんも不安なところはあると思ひますけれども、重要なのかなと思ひましたので、是非このプロセスを、色んな地域の皆さんにこうやって作ったんだということ、広めていただければと思ひます。それでは増田委員、お願ひしたいと思ひます。

(増田委員) (24:35)

本当にこのように分かりやすい内容にまとめていただいたことに、感謝申し上げます。市民協働課が作る資料が、一番、一般の市民が手に取るものだという風に私は思っていたので、なるべくどなたが読んでも分かるように、「ああ、なるほどね」とスツ
と、最初から最後まで目を通していただけるようなものにしたいなという思ひがありまして、色々意見をさせていただいたんですけれども、本当に丁寧に作り上げていただいたことに感謝いたします。内容に関してはもう申し上げることはありません、ありがとうございました。

(佐々木会長) (25:15)

ありがとうございます。本当に増田委員には細かく見ていただいて、本当にこの会議は一番欠席されると困る委員だという風に皆も思っていると思いますけれども、本当に忌憚のない意見を出していただいて、より良くしていただいて。今お話にもありましたが、中学生とか、小学生でもいいですけども、やっぱり子どもが読んで分かるものであるというのはですね、すごく重要な視点なんだと思います。引き続き、これを広めつつも次のステップに移っていくと思いますので、その時もよろしく願いいたします。ということで、村上委員、お願いします。

(村上委員) (25:55)

短い期間に本当にこういう風にまとめていただき、ありがとうございました。私も最初、誰もが読みやすいと、私こういう文章を見るのがあんまり好きではないというか一番そういう苦手な分野なので、今回これを昨日送られてきて、スッと入るストーンと落ちて、まさに誰もが読んで納得できるような内容にしっかり生まれ変わったなという風に感じました。なので、直すところは特に私もございません。ありがとうございました。

(佐々木会長)

ありがとうございました。今皆さんですね、こう村上委員がストーンと落ちたと聞いて誰もがほっとしたというところじゃないかと思います。村上委員は活動をされている方ですので、これまでも個々のNPO活動とかを通したまちづくりにしていくって作業だと思いますので、重要な意見を引き続きよろしく願いしたいと思います。それでは佐藤政悦委員お願いしたいと思います。

(佐藤政悦委員) (27:15)

私は最近、仕事やら、やることが忙しくて、なかなか来れなかったんですけども、最初、見させていただいた時はこれどうなのかなという形で見させていただいて、昨日来た文章について、前は参加していなかったんですけども、その中で色々こういう部分もあるのかということで見させていただきました。その中身どうなるかなと思う部分も色々あるかと思いますけれども、やっぱりこのような形でやっていくという部分については、これでいいのかなというような感じでおりました。ご苦労様でございました。

(佐々木会長)

そうですね。最初ですね、本当にたたき台、佐藤政悦委員は色んな委員会出てますので、最初は戸惑いがあったと思います。他の委員会は大体最初にもう、既に第1回である程度できているというのも多いので、今回戸惑いもあったと思いますけれども、このようにですね、お褒めの言葉をいただいたことは事務局の皆さんも大変嬉しいん

じゃないかなと思います。それでは、同じくになりますが佐藤委員お願いしたいと思います。

(佐藤怜美委員) (28 : 50)

私も今皆さんの意見を聞いていて、最初にソフト面の課題の整理というところから始まって、どうしてもハード面についての方が委員の中からも出がちで、私もそんな感じになっていたなというのを、皆さんのお話を聞いて思い出していました。本当にこの1週間で、事務局もお電話とかくださったりで、すごく大変だったのでは思いながらも見ていたんですが、本当に章分けとかこの前色々お話しした文言とかもすっかり整理されていて、すごく分かりやすい提言になったかなと、凄く感じています、ありがとうございました。私も社協の立場として、まちづくりというところは大きく関わっていく立場でもありますので、こういった意見をしっかりと参考にさせていただいて、社協の方でもしっかりと携わらせていただきたいなと思いました。ありがとうございました、以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございます。そういう意味ではこれから社協とかですね、そういうところとの連携、一番最初に支援のところでは高齢者であるとか障害のある方とか、そういう文言も入っていますので、これも非常に重要になってくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは日諸委員お願いしたいと思います。

(日諸委員) (30 : 30)

私もこの場に呼んでいただいた時に、協働のまちづくりということで、協働の「働」、「はたらく」って何かあって、そこから、疑問から始まって今に至るんですけども、私たち、私もですけど好き勝手なことを言ったのをこんなによくまとめていただいて、本当に感謝申し上げます。中身を見ましても専門用語を羅列するより、本当にこう市民にやさしいガイドラインができて、素晴らしい提言書になったなと思って本当にホッとしています。皆さまのお力というか、市の方がこんなによくまとめてくださって、本当に感謝申し上げます。ここに混ぜていただいて、本当にありがとうございます。私も仕事の方で少しでも役に立てたらと思って、無駄にしないようにしたいと思います。ありがとうございました。

(佐々木会長)

ありがとうございます。そういう意味では日諸委員にはこの間、活動拠点の移転なんかもあったという風に伺っておりまして、まさにその現場での生の声を入れていただいたと思っていますし、今後もですね、お世話になりたいと思っています。最後に私の方から前回ですね、最後の9ページのところで「多様な協働を促進するための支援」というのをちょっと入れていただいたわけなんですけれども、そういう意味で

はこの辺のところ、本来であれば菅野くんがここに委員として出席しているのですが、どうしてもちょっと4年生で、4年生は授業のない学生が多いんですけれど、彼は4年生になってもしっかり授業取ってますので、今日もちょっと来れないと。前回塩釜の離島にフィールドワーク、実習があるということで、佐々木先生行けないんですって、なんかここにこしながら言われたんですけども、そういう意味ではここで入れていただいたことが、やっぱり大学生とか例えば富谷高校、私去年までアドバイザーしていましたけれど、今、探求学習というのが段々盛んになってきていまして、地域に出てきているんですね。そういう意味では、そういう部分もこの中に拾っていただけるといいのかなと思いましたが、今、私のゼミの学生が多賀城市で「選挙割」という活動をやっているんですね。そういうのもですね、何か学生たちが自分たちが自発的にやりだしたもので、あんまりこう、手をかけると逆に成長につながらないようなものもありますので、そういう意味では教育の観点で地域に入っているということも非常に多いですので、そういうところも含めてですね、こういうところで多様な協働を促進させたいなと思ひまして発言させていただきました。ここに最後付け加えていただきましたので、私も大満足ということですね、むしろ逆に、これからは多様な協働というものを可視化していくという作業になっていきますし、これからテーマで活動が活発になってきていますので、それらをまちづくりとしてどう見ていくかということになっていくと思ひますので、引き続き、私の方も頑張っていきたいという風に思ひます。

それではですね、皆様から了解をいただきましたので、ここで皆様に確認していきたいと思ひます。それでは、本日審議いたしました答申案を、答申書として扱うこととし、会長から市長へ答申することとしてよろしいでしょうか。

※「異議なし」の声

皆様異議なしということでしたので、最終的な答申書につきましては、後日皆様へ送付させていただくということにさせていただきたいと思ひます。この後ですね、市長の方に答申いたしますが、ここでの審議は一旦終了とさせていただきたいと思ひます。これですべて終了となります。委員の皆様にはこれまでご協力をいただき大変ありがとうございました。引き続き皆様には、こういった資料づくりということもありますけれども、様々な面で富谷市の活動に欠かせない存在となっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと同時に、都度、こういった提言をしているということ、そしてまさに協働でこれを作り上げているという風なことを周知していただけると大変ありがたいと思ひます。

それでは事務局の方にマイクを戻したいと思ひます。

(市民協働課 高橋課長)

佐々木会長、委員の皆様、ご審議をいただきありがとうございました。最初にご案

内申し上げましたが、本来ならば大体10時40分くらいから一旦5分の休憩を取ってまた再開ということで予定しておりましたが、トントンと終わってしまいましたので、まずは一旦締めさせていただきます、その後に答申式という形に進めさせていただければと思います。

それでは今年度予定しておりました審議会の開催は、本日が最後となります。改めて、これまでのご審議に感謝を申し上げます。

それでは、その他といたしまして、事務局から連絡がございます。

(市民協働課 瀧田課長補佐)

それではその他といたしまして事務局から3点、連絡がございます。会議録の確認依頼の際に、答申書を送付させていただきます。ご承知おきいただきたいと思います。

2点目としまして、新型コロナウイルスの影響で延期となっている市民協働セミナーについて、今年度開催したいと考えております。開催する際は改めてご案内申し上げることといたしますので、ご都合が合えばぜひご参加いただければと思っております。

3点目としまして、先ほど高橋課長からもお話ございました、この後答申式を実施させていただきます。市長の到着次第開催させていただきたいと思いますが、それまでの間おトイレなどお済ませいただき、お時間までにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

(市民協働課 高橋課長)

その他として皆さまから何かございますでしょうか。

それでは閉会ということで、本来であれば平岡会長職務代理者から閉会のご挨拶をいただくところではございましたが、本日平岡会長職務代理者が行政委員を長きにわたってお務めいただいたということで、総務大臣表彰で、東京で今日受賞されるということで、本日どうしても出席が叶わないということで、皆さんによろしくお伝えくださいということでございましたので、この場をお借りしまして紹介させていただきます。

以上をもちまして第4回富谷市協働のまちづくり推進審議会の一切を終了いたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。